

【第1表】

令和5年4月1日

あきる野市立御堂中学校
校長 多田 春美

令和5年度 教育課程

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

人間尊重の精神を基調とし、自主・自律、真理探究の精神に富み、心豊かでたくましい生徒を育成するために、次の目標を掲げる。

- 一 自ら学び、自ら考え実行する生徒 (自主) <重点>
- 一 理想に向かって向上努力する生徒 (努力)
- 一 美しい心、たくましい体の生徒 (健康)

令和5年度に御堂中は開校41年目を迎える。未曾有の新型コロナウイルス感染症や令和の日本型教育の推進、GIGAスクール構想等の教育課題に柔軟に対応し、本校の歴史と伝統を大切に、「生徒、教員、保護者・地域が学校を大切に、互いを尊重し、高め合い、誇りと思える学校」を目指し、教育目標を実現するための基本方針を以下に掲げ教育活動を進める。

(2) 基本方針

ア 「自ら学び、自ら考え実行する生徒」を育成するために

- (ア) 各教科では、個別最適な学びと協働的な学びのバランスを重視し、GIGAタブレットなどの学習ツールを活かし、生徒が主体的に学習に取り組み、生きて働く学力の育成を目指す。
- (イ) 学習の基盤となる資質・能力である言語能力や情報活用能力の育成をとおして、生徒同士の学び合いの場を基盤とした、他者と協働した探究活動を推進する。
- (ウ) 学校教育を取り巻く環境の変化を前向きに受け止め、一人一人の学びを最大限に引き出し、主体的な学びを支援する教職員の資質向上のためのOJTを推進する。

イ 「理想に向かって向上努力する生徒」を育成するために

- (ア) 生徒同士が互いの多様性を認め合い、一人一人に最適な居場所と集団づくりを進め、不登校等の未然防止に努めるとともに、学校全体で組織的に連携と情報共有を進める。
- (イ) 市内外の地域と関連した教育活動を進め、伝統文化などに触れることで、地域を意識し、大切に考えた課題解決の意欲、態度、行動力等の育成を図る。
- (ウ) 生徒会活動を含めあらゆる機会環境問題に取り組むことで、地球規模での課題を考え、持続可能な社会の担い手となる生徒を育成する教育を推進する。

ウ 「美しい心、たくましい体の生徒」を育成するために

- (ア) 道徳性、社会性、人権尊重の精神を育み、自分の大切さとともに他人の大切さを認める心を育むことで、「いじめゼロ」をめざす。
- (イ) 「特別の教科 道徳」の時間の充実を図り、各教科等との関連を考慮し、主体的に考え、他者の考えを交流する教育活動に取り組み、人権教育の基礎を培う。
- (ウ) 保健体育科の授業や部活動等をおして、運動に親しむ態度を養い、運動の日常化を図るとともに、主体的に体力の向上や健康の保持増進に取り組む活動を推進する。

エ 「社会に開かれた教育課程」を実現するために

- (ア) 小中一貫教育は、これまでの取組を踏まえ、合同研修会や授業参観、児童と生徒の交流場面をおして、御堂中校区9年間を見通した適切な情報の共有を図る。
- (イ) コミュニティスクールへの移行を視野に入れ、学校と地域の情報共有、地域の学校教育への参画を進め、学校運営協議会設置に向けた組織的な地域との連携を進める。

2 指導の重点

(1) 各教科、特別の教科道徳、総合的な学習の時間、特別活動

ア 各教科

- (ア) 学習の振り返りや自己評価などの授業評価をとおして、生徒のメタ認知的知識の獲得を促し、次の学習の見通しを立たせるように指導する。評価結果は教員の指導改善にも活用する。
- (イ) 生徒一人一人の特性・学習進度・学習到達度等を踏まえ、重点的な指導や指導方法・教材等の工夫等の一人一人に応じた学習活動や課題に取り組む機会の提供をする。
- (ウ) 生徒同士や地域の方々をはじめ多様な他者と協働することによって、異なる考え方が組み合わせたり、自分の考えが変化したり、深まったりする等、深い学びを目指した指導を進める。
- (エ) 生徒の発達の段階を考慮し、各教科・科目等の特質を生かし、教科等横断的な視点に立ったカリキュラムマネジメントを推進する。
- (オ) 一人一台端末を日常的に活用し、生徒が考えや収集した情報等を共有する協働的な学習を効果的に行う。家庭学習や校外学習など学校外での学びと連携し、情報活用能力を育成する。
- (カ) 登校できない生徒に対し、学びを止めないためにも遠隔・オンライン教育、学習支援ソフトを取り入れた家庭学習の体制を整える。
- (キ) 学校全体で「見方・考え方」の主旨理解とともに教科におけるその具体を共有し、教科ならではの「見方・考え方」を育成していくことを軸に学習活動を進める。
- (ク) 新しい生活様式を踏まえた運動の日常化、自らの体力の向上、健康保持増進に積極的に取り組む生徒を育成する。
- (ケ) がんが身近な病気であることや予防、早期発見・検診等について関心を持ち、正しい知識を身に付け、適切に対処できる実践力を育成するため、外部講師を用いたがん教育を推進する。
- (コ) 学びの基盤となる読み解く力の育成するため、語彙の質と量を高める指導や、学校図書館の充実、国語科の指導や朝読書を工夫し、言語活動の充実を図る。
- (サ) 数学科や英語科では、生徒の学びを充実させたり、教科書の内容へのアクセシビリティを高めたりするための道具の一つとして、学習者用デジタル教科書を活用する。
- (シ) 外国語の音声や文字を使ったコミュニケーションを重視した学習を通して、急速に進むグローバル化に対応出来る生徒を育てる。

イ 特別の教科道徳

- (ア) 道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てるため、自己を見つめ、物事を広い視野から多面的・多角的に考え、人間としての生き方についての考えを深める学習を進める。
- (イ) 「生命尊重」や「思いやり・親切」等に重点を置いた全体計画及び年間指導計画を作成し、生命・人権を尊重し、自他を愛する精神に基づき、全ての教育活動において指導を行う。
- (ウ) 自己の生き方を見つめながら、みんなで多様な視点から話し合い、語り合うことを通して自己のよりよい生き方を考えていく学習、「考え、議論する道徳」の実現を目指す。
- (エ) 情報モラル教育について、5つの柱に基づいて体系的に取り組み、心の発達段階や知識の習得、理解の度合いに応じた適切な指導を計画的に行う。
- (オ) 「人権教育プログラム」を実践的な手引として活用し、お互いの人間としての共通性を再認識し、対等な関係づくりと社会変革を促そうとする、多様性を尊重する人権教育を行う。
- (カ) 道徳授業地区公開講座では、全学級での授業公開を通して、保護者・地域と連携し集団や社会に属する意識を高め、生徒の地域社会の一員としての自覚を深める。

ウ 総合的な学習の時間

- (ア) 社会を担う力を育むため、情報の収集や活用、学習のまとめや発表など課題解決的な学習や体験的・探究的な学習を計画し、自ら学び考え行動する力を育成する。
- (イ) 自らの生き方を選択できる能力・態度や望ましい勤労観・職業観の育成を目指し、職業調べ、職場体験、進路選択と系統的なキャリア教育を推進する。
- (ウ) 地域人材をゲストティーチャーに招聘した地域伝統芸能「菅生歌舞伎」の体験を通して、日本の伝統・文化を大切に作る心情を育成する。
- (エ) 「ボランティアマインド」、「障害者理解」、「豊かな国際感覚」を育成するための視点を明確にし、発達段階に応じた目指す生徒の姿を設定し、教科横断的な授業づくりを行う。

エ 特別活動

- (ア) 学級活動、各教科の指導内容と関連付けた人権教育の推進や基本的な生活習慣の確立、健康と安全について理解と深化を目指し、生徒の実態に応じた指導を行う。
- (イ) 障害の有無にかかわらず、多様な子どもたち一人一人の特性や状況を理解し、学級内で適切な人間関係を形成するための、集団づくりとルールづくりを行う。
- (ウ) 環境教育に積極的に取り組み、各教科等の学習活動と関連付けた系統的・継続的な指導を進め、生徒が持続可能な社会の担い手となれるよう指導する。
- (エ) 集団で活動する体験活動や生徒会の委員会活動、及び学級における係活動を通じて、社会の一員として自治活動や自主的・実践的な態度を育みながら、自己有用感や所属意識を高める。

(2) 生活指導・進路指導

ア 生活指導

- (ア) 人間尊重の精神を基本に、自らを大切に、他者を尊重できる態度の育成を目指して、組織的、計画的、継続的な指導を行い、生徒が安全で安心できる学校生活を送れる指導を進める。
- (イ) 「あきる野市いじめ防止対策推進条例」及び「あきる野市いじめ防止基本方針」、「学校いじめ防止基本方針」の共有理解を図り、いじめを起こさない強い心・豊かな心を育成する。
- (ウ) 面談や「ふれあい月間」アンケート、「心の健康アンケート」を実施し、生徒理解を深め、不登校やいじめの未然防止、早期発見・解消と安定した学校生活を送れるよう指導する。
- (エ) 不登校生徒への対応として、早期発見・早期対応に努めるとともに、週に2日間の別室登校日「スマイルデー」を設け、学校復帰へ向けての取り組みを進める。
- (オ) 毎週の教育相談部会で生徒の情報交換を密にし、教育相談員やスクールカウンセラー等との連携のもと、組織的な教育相談体制を充実する。
- (カ) あきる野市教育支援室とのコミュニケーションを密にとり、不登校生徒に対して、連携を図りながら、学校復帰に向けた支援を行う。
- (キ) 臨床心理士や特別支援コーディネーターによる校内研修を行い、インクルーシブ教育の実現に向けた特別支援教育推進体制を充実する。
- (ク) 保護者・地域との連携を強化するとともに、生活指導に係るルールを確立し、基本的な生活習慣や規範意識、自主・自律の精神を身に付けさせ、生きる力の育成を進める。
- (ケ) 生徒のインターネットやSNS、ゲーム等の利用実態を的確に把握し、正しい知識や仕組みを指導等の工夫を行いながら、全学年で情報モラル教育に取り組む。
- (コ) ネット依存やネットトラブル等に関連する情報を家庭へ発信し、情報を共有するとともに、フィルタリングの徹底やセーフティ教室等、学校と家庭、関係機関が連携した取組を進める。
- (サ) 生徒会活動を通じて、いじめ問題やSNS活用など、学校生活の充実と向上を図るための諸問題に対して、生徒の主体的な問題解決を図る。
- (シ) 避難訓練では、東京都の資料や一人一台端末を活用した学習を行い、起こり得る危機に対応できる危機回避能力を高められるよう多様な場面を想定した訓練を実施する。
- (ス) 安全指導では、自転車通学者が多い本校の実態を踏まえ、毎月1回「交通安全の日」に登校指導を行い、交通ルール・マナーの徹底を図り、自転車事故の防止を進める。
- (セ) 草花小学校との小中一貫教育では、連携した生活指導での児童・生徒の規範意識の醸成、授業体験、部活動見学などの児童・生徒の交流を進め、中1ギャップや不登校解消の一助とする。

イ 進路指導

- (ア) 教科・領域等の教育活動全般を関連付けたキャリア教育全体計画に基づき、小学校から引き継いだ「キャリアパスポート」も活用して、中学校3年間を見通したキャリア教育を行う。
- (イ) 生徒が自己理解を深め、目的や目標に向かって主体的に行動し、必要な情報を生かし、将来の進路を自らの意志で選択・決定できるように指導を工夫する。
- (ウ) 職業調べや職業ガイダンスを通して、望ましい勤労観・職業観を育み、自己・他者理解を深め、自らの生き方を考えさせることで、将来への展望をもたせた進路指導を展開する。
- (エ) 職場体験を通して、望ましい勤労観・職業観を育み、自己・他者理解を深め、自らの生き方を考えさせることで、将来への展望をもたせた進路指導を展開する。
- (オ) 教育相談機能を活用し、生徒一人一人の適正や考えを尊重し、適切な情報・能力を享受できるように支援する。

(3) 特色ある教育活動・その他の配慮事項等

ア 特色ある教育活動

- (ア) 家庭での学習と連携し、自主学習ノート(マイルノート)、e-ライブラリを効果的に運用し、週1回の部活動全校休業日等で家庭学習の充実のための環境作りを進め、学力向上を図る。
- (イ) 環境教育の取組として、生徒が主体的に取り組むエコ活動を推進する。生徒会の「エコキャンプ運動」を継続や屋上の太陽光発電についても各教科・領域で取り上げ、環境教育を進める。
- (ウ) 「菅生の組立舞台」として東京都有形民俗文化財に指定も受けている農村歌舞伎(菅生歌舞伎)の体験を通して、地域と日本の伝統芸能に触れる。
- (エ) 御堂中学校のよさを保護者や地域に再認識してもらうために、学校ホームページやブログを活用し、積極的な情報発信を行う。
- (オ) 地域と連携した防災教育を行い、地域とのつながりで防災意識を高め、情報を共有しながら、防災意識について、地域へ向けて自ら発信できる生徒を育成する。
- (カ) 生徒指導提要の改訂を受けて、生徒や保護者等の学校関係者からの意見を聴取し、校則について確認したり議論したりする機会を設けながら、学校生活のきまりの見直しを進める。